

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社JPホールディングス		コード	2749
提出日	2026/6/4	異動(予定)日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	柏女 豊峰	社外取締役	○														○		有
2	佐竹 康峰	社外取締役	○														○		有
3	後藤田 由紀	社外取締役	○														○		有
4	ロバート アンソニー クリソル サラザール	社外取締役	○														○		有
5	藁谷 友紀	社外取締役	○														○		有
6	伊丹 俊彦	社外取締役	○														○		有
7	鶴谷 明憲	社外取締役	○														○		有
8	住本 和司	社外取締役	○									○	○					新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		柏女豊峰氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、児童福祉及び幼児教育に関して長年の経験と専門的知見を有しており、当社グループの保育事業を中心とした経営全般に関し、適切な助言をいただいております。また、同氏は東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
2		佐竹康峰氏は、変化の激しい金融業界において、新たなビジネスの企画・実行や事業統合の推進など、金融環境の革新・整備に長年携わってきた経験を有しており、当社グループ全体の経営全般に関し引き続き適切な助言をいただいております。また、同氏は東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
3		後藤田由紀氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、幼稚園教諭一種免許及び保育士資格を保有し、幼稚園でのボランティア活動の経験を有するなど、優れた人格、見識を有しており、当社グループの事業推進について引き続き適切な助言をいただいております。また、同氏は東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
4		ロバート アンソニー クリソル サラザール氏は、長年に渡り、日本、フィリピン、アメリカの教育・研究分野において活躍され、豊富な経験と見識を有しております。社会学・人類学への造詣が深く、グローバルな視点から当社グループの今後の事業に対して引き続き意見や提言をいただいております。また、同氏は東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
5		藁谷友紀氏は、経済学、経営学をベースに長年に渡り教育・研究分野で活躍されています。その豊富な経験・知見から、当社の今後の事業戦略の高度化に向け、その戦略の妥当性や具体的な事業展開における課題等に関し、引き続き適切な助言、意見等をいただいております。また、同氏は東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
6		伊丹俊彦氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、検事及び弁護士としてコーポレートガバナンス及び企業コンプライアンスについて長年携わり、豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、当社の経営に対し、客観的な立場で適切な助言をいただいております。これらの見識と実績から適切な人材と判断しております。また、同氏は東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。

7		鶴谷明憲氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、企業の危機管理、コンプライアンスに関する幅広い見識を有しており、当社の経営に対し、客観的な立場で適切な助言をいただいております。また、同氏は東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
8	住本和司氏は、2026年3月まで主要株主である株式会社ダスキンの業務執行者でしたが、現在は同社の顧問であり業務執行者ではありません。当社は同社と業務提携契約を締結し、当社グループと同社グループの間で取引があります。	住本和司氏は、長年にわたり事業運営及び組織マネジメントに従事し、豊富な経験と高い見識を有しております。また、サービス事業における現場起点の経営、人材育成及び品質管理に関する深い知見を有しており、これらの経験、見識及び知見に基づき適切な助言をいただけるものと判断しております。また、同氏は東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。

4. 補足説明

[住本和司氏につきまして]

住本和司氏は、2026年3月まで主要株主である株式会社ダスキンの業務執行者でしたが、現在は同社の顧問であり業務執行者ではありません。当社は同社と業務提携契約を締結し、当社グループと同社グループの間で取引がありますが取引額は僅少であります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。